事　務　連　絡
平成 30 年 8 月 7 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人　全国建設業協会
事業部

公共建築工事成績評定要領作成指針の改定について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、公共建築工事の生産性向上を図るために、昨年 12 月に直轄工事の成績評定要領を改定し、施工合理化技術が提案・導入された場合の成績の評価方法を明確にしたところですが、この度、国土交通省大臣官房官庁営繕部より、これらの取組を全国の公共建築工事に普及させるために、標準となる工事成績評定方法を示した「公共建築工事成績評定要領作成指針」を改定し、全国の公共建築工事発注機関に通知を行った旨の情報提供がありました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様に周知賜りますようお願い申し上げます。

以上

（ご参考）
〇国土交通省 HP より
・「公共建築工事成績評定要領作成指針」の改定について
http://www.mlit.go.jp/report/press/eizen07_hh_000007.html
・公共建築工事成績評定要領作成指針
http://www.mlit.go.jp/gobuild/hinkaku_seiseki_hyoutei.html

【担当】事業部　下永吉
TEL：03-3551-9396
FAX：03-3555-3218
E-mail：jigyo@zenken-net.or.jp